

平成20年6月20日  
消 防 庁

## 「大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会」の開催

近年、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震の発生の切迫性が指摘されており、大規模地震に対応した事業所の自衛消防力の確保を図るため、防災管理の徹底や自衛消防組織の設置を義務付ける消防法の改正が行われています（平成19年法律第93号）。

消防用設備等は、災害時の応急活動のため用いられるものであり、大規模地震の際にも有効に機能することが求められますが、過去の地震においては被害が散見されているところです。

このような状況にかんがみ、事業所の自衛消防力確保の一環として、大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討を行います。

- 1 大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会開催要綱  
別紙1のとおり
- 2 委員  
別紙2のとおり
- 3 スケジュール  
平成20年7月2日（水）に第1回検討会を開催し、年度内に3回程度開催し報告書を取りまとめる予定です。



問い合わせ先  
総務省消防庁予防課  
設備係 渡辺(剛)、鳥枝、長田  
TEL 03-5253-7523  
FAX 03-5253-7533

## 大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会開催要綱

### (目的)

第1条 消防用設備等は、災害時の応急活動のため用いられるものであり、大規模地震の際にも有効に機能することが求められることから、事業所の自衛消防力確保の一環として、「大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

### (検討事項)

第2条 検討会は、次の事項について検討及び実証実験を行うものとする。

#### (1) 消防用設備等の耐震措置のあり方

- ア 消防用設備等の地震被害に関する調査・分析
- イ 防火対象物における耐震措置の実態把握
- ウ 耐震措置のあり方に関する検討

#### (2) 避難誘導システムのあり方

- ア 緊急地震速報に対応した非常放送
- イ 停電時の長時間避難に対応した誘導表示

#### (3) その他

### (委員の委嘱)

第3条 検討会の委員は、学識経験者、行政機関、消防機関、関係団体の者等のうちから消防庁予防課長が委嘱する。

### (委員)

第4条 委員の任期は、原則1年とする。

- 2 補欠のため就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 検討会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 4 座長は、検討会を主宰する。
- 5 検討会に座長が指名する座長代理1名を置くことができる。
- 6 必要に応じ検討会に「オブザーバー」として関係者の出席を依頼し、意見等を求めることができる。

### (事務局)

第5条 検討会の事務は、消防庁予防課が処理する。

### (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は座長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成20年6月10日から実施する。

大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会委員

(五十音順・敬称略)

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 大塚 忠弘 | 社団法人日本照明器具工業会特別事業担当部長            |
| 岡田 和史 | 千葉県消防局予防部指導課長                    |
| 音野 徹  | 社団法人電子情報技術産業協会<br>非常用放送設備専門委員会代表 |
| 齋藤 隆雄 | 財団法人日本消防設備安全センター常務理事             |
| 坂上 恭助 | 明治大学理工学部教授                       |
| 佐藤 康雄 | 東京消防庁予防部参事兼予防課長                  |
| 寺本 隆幸 | 東京理科大学工学部第二部建築学科教授               |
| 中森 広道 | 日本大学文理学部社会学科教授                   |
| 沼田 邦彦 | 社団法人日本消火装置工業会技術委員会委員長            |
| 藤縄 幸雄 | 特定非営利活動法人リアルタイム地震情報利用協議会<br>専務理事 |
| 松島 俊久 | 鹿島建設株式会社建築管理本部建築設備部長             |
| 山中 哲  | 株式会社日建設計設備設計部設計長                 |
| 渡辺 仁史 | 早稲田大学理工学術院教授                     |